

第3章 子ども・子育て支援施策の今後の方向性

基本理念に掲げる「子どもがやさしさにつつまれ、健やかに育つまち」の実現に向けて、基本目標ごとの課題に対する子ども・子育て支援施策の取組みの方向性や力を入れる取組みを掲げ、子ども・子育て支援施策の今後の方向性を示します。

基本目標1 安心して子どもを生み、 育てることができるまちづくり

－ 課題 －

- 妊娠や出産、乳幼児期における様々な相談に対応できるよう、専門性の高い相談体制を構築することが必要です。
- 核家族化の進行、地域関係の希薄化などによる子育ての孤立化の解消を図ることが必要です。
- 晩産化の進行によるリスクから母体や胎児を守り、安心して出産できる環境の充実が必要でです。
- 母子の健康の保持や地域医療体制の確保が必要でです。
- 医療的なケアや療育が必要な子どもへの支援が必要でです。
- 安定した保育を提供するため、担い手の確保と保育環境等の整備、多様化する保育ニーズへの対応が必要でです。

－ 取組みの方向性 －

- 出産や育児の悩みや孤立感の軽減、妊娠期からの母子の健康保持、幼児期における充実した保育・幼児教育の提供などを通じて、妊産婦や子ども、その家族を支え、安心して子どもを生み、育てることができる環境の整備を図ります。

－ 力を入れる取組み －

1. 妊娠期からの途切れのない支援

妊娠や出産、乳幼児期の子どもや子育てに対する悩みなどを軽減するため、妊娠期からの途切れのない支援の充実を図ります。

- ・ 母子健康包括支援センターの設置による途切れのない支援の提供
- ・ 助産師による妊産婦相談の実施
- ・ 産後ケアなどによる母親の心身ケアや家事・育児支援の実施
- ・ 養育支援訪問事業による育児が不十分な家庭への訪問支援
- ・ 公認心理師の配置による子ども発達支援センター機能の強化
- ・ 基幹相談支援センターの設置による障がいのある子どもなどを抱える家庭への支援の強化

2. 保健・医療体制の充実

母子の健康保持と安心して医療を受けられる地域医療体制を確保するため、保健・医療体制の充実を図ります。

- ・子どもの予防接種の拡大
- ・専攻医等の受入れや診療所の整備による地域医療体制の確保

3. 保育環境等の充実

計画的な保育園舎等の整備や保育士の確保など、保育環境等の充実を図ります。

- ・荘川保育園の整備
- ・私立保育園の園舎整備等に対する助成
- ・プロモーション活動や保育士の処遇改善などによる保育士の確保
- ・ICTの活用などによる保育業務の効率化

4. 保育サービスの充実

安心して子育てができるよう、保育ニーズに対応した保育サービスの充実を図ります。

- ・休日保育サービスの支所地域への拡大

基本目標 2 子どもが豊かに学び、 健やかに育つまちづくり

－ 課題 －

- 子どもが安心して遊べる場所や子育て世代がつどい交流できる場所のほか、スポーツ施設など子どもの成長段階に応じた遊び場や居場所の充実が必要です。
- 学校・家庭・地域が協働して、子どもたちの豊かな成長を支えていく仕組みの構築が必要です。
- 子どもの学びや育ちの連続性を保持するため、幼稚園・保育園・小中学校及び高等学校などの連携の強化が必要です。
- 地域で活躍する若者の支援や地元就労の促進が必要です。

－ 取組みの方向性 －

- 子どもの遊び場や居場所の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が連携・協働した持続可能な教育環境の充実と豊かな学びを支援し、次代を担う子どもたちの健やかな成長を促します。

－ 力を入れる取組み －

1. 遊び場・居場所の充実

親子のふれあいや子育て世代の交流、地域とのつながりを深めることができるよう、子どもの成長段階に応じた遊び場・居場所の充実を図ります。

- ・児童館や放課後児童クラブなどの子どもの居場所の確保
- ・空き店舗等を活用した子どもの遊び場の整備
- ・町内会等が設置する児童遊園地の遊具整備に対する助成
- ・スポーツ施設の整備

2. 教育環境の充実

学校・家庭・地域などが協働し、子どもたちが様々な学習機会や交流、各種体験などを通じ、地域への誇りと愛着、社会を生き抜く力や基礎学力、体力、意欲的に学び行動する力などを養えるよう、教育環境の充実を図ります。

- ・学校運営協議会（コミュニティ・スクール）による地域と協働した学校づくりの推進
- ・情報通信技術を活用した教育の推進（デジタル教科書の配置、電子黒板の配置拡大）
- ・職場体験学習や子ども夢創造事業などの実施による将来に夢や希望が持てる子どもの育成
- ・幼保小連携協議会や中学校・高等学校・特別支援学校の異校種間交流などによる連携の推進
- ・大学連携センターの活用など大学等との連携の推進
- ・若者等活動事務所の管理・運営による地域社会で活躍できる若者の育成と地域の活性化

基本目標3 みんなで子育て世代を支え合う、 愛情につつまれたまちづくり

－ 課題 －

- 児童虐待の深刻化やいじめ・不登校の増加、LGBTに対する理解の普及、外国籍の児童生徒の増加などに伴い、子どもの権利を守る取組みの推進が必要です。
- 発育が心配される子どもに対し、早い段階での支援が必要です。
- 障がいのある子どもなどが生まれ育った地域で教育が受けられるよう、個々の教育ニーズに応じた指導や支援ができる教育環境の整備が必要です。
- 子どもの貧困問題などの経済的負担や子どもの発達・障がいなどに伴う精神的負担などの軽減が必要です。
- 核家族化の進行による子育ての孤立を防ぐため、身近で気軽に相談できる場所の充実や地域の支え合いによる子育ての推進、家庭内における仕事と子育ての両立の推進が必要です。
- 子どもが巻き込まれる犯罪や交通事故などの増加、豪雨や台風などの自然災害の多発などに伴い、子どもや子育て家庭が安全に安心して生活できる環境づくりが必要です。

－ 取組みの方向性 －

- 子どもの権利を守るなかで、安心して子育てができるよう、地域や事業所、行政などが連携・協働し、子どもとその家庭を支え合う体制づくりを推進します。

－ 力を入れる取組み －

1. 子どもの権利の擁護

児童虐待やいじめの防止に向けた取組みの強化や多様な性への理解を深めるなど、子どもの権利を守ります。

- ・ 要保護児童対策地域協議会の機能強化やいじめ防止アドバイザーの派遣
- ・ 児童生徒等の重大事態調査委員会の設置・運営
- ・ 多様な性への理解に向けての啓発
- ・ 外国籍の子どもや保護者を支援する体制づくり

2. 子育ての不安や負担の軽減

子どもの成長段階に応じた不安や子どもの発育、家庭環境に応じた心身の負担、子どもの貧困への対策など、子育ての不安や負担を軽減します。

- ・ 関係機関との連携や様々な支援の組合せなどによる包括的な子どもの貧困対策
- ・ 母子生活支援施設の整備に対する助成
- ・ ひとり親世帯への日常生活支援
- ・ 障がい児等の遠隔地への通院に対する宿泊費などの助成
- ・ 特別支援教育の推進

3. ワーク・ライフ・バランスの推進

多様化する就業形態や社会の変化を踏まえ、働きながら安心して子育てができるよう、ワーク・ライフ・バランスを推進します。

- ・ 事業所における働き方改革の推進

4. 地域社会で支え合う子育ての推進

子どもを見守る環境づくりや子育て世代を地域で支え合う子育ての推進を図ります。

- ・ まちづくり協議会などにおける地域で子ども・親を支える取組みへの支援

5. 安全・安心・快適なまちづくりの推進

地域と連携した防犯対策や交通安全対策をはじめ、防災学習を推進するなど、子育て家庭が安全・安心・快適に暮らせるまちづくりを推進します。

- ・ 地域における防犯・防災対策の推進